

広報 ひもいち

No.667

12

令和元年 December



第3回いきいき百歳体操交流大会



下市町マスコットキャラクター
ごんたくん

令和元年度 町政・教育功労者表彰



11月3日、令和元年度町政教育功労者表彰式が下市観光文化センターで開催され、10名と1団体が表彰されました。

町政功労者 表彰状

● 奥田 祐三

平成23年から8年間の長きにわたり、下市町議会議員として町政の振興と発展に尽くされました。

● 藤村 忠弘

平成13年から17年間の長きにわたり、行政相談委員として行政サービスの向上に尽くされました。

● 西本 輝

平成9年から22年間の長きにわたり、人権擁護委員として人権擁護の保護に尽くされました。

● 岡田 静一

平成16年から15年の長きにわたり、下市町国民健康保険運営協議会委員として社会福祉の向上に尽くされました。

● 澤井 冬樹

平成16年から15年の長きにわたり、下市町国民健康保険運営協議会委員として社会福祉の向上に尽くされました。

町政功労者 感謝状

● 浦面 敦史

平成24年から6年間、下市町議会議員として町政の振興と発展に尽くされました。

● 北浦 孝治

平成27年から4年間下市町消防団長として、また、昭和47年から46年余り、消防団員として町民の生命と財産の保護に尽くされました。

● 皿谷 博司

平成22年から9年間、人権擁護委員として人権擁護の保護に尽くされました。

● 上田 幸之

平成28年から3年間、人権擁護委員として人権擁護の保護に尽くされました。

● 南都銀行 下市支店

下市夢まつりに行員全員が参加し町の活性化に尽くされました。

教育功労者 表彰状

● 溝上 直治

平成22年から、子ども達の登下校時に青色防犯パトロールを実施し地域安全の向上に尽くされています。

令和元年秋の叙勲
「旭日単光章」

受章



水井 棟三氏
(立石)

令和元年秋の叙勲において立石にお住まいの水井棟三氏が旭日単光章を受章されました。

同氏は、平成2年から農業委員として通算25年以上にわたり農業委員の職務に尽くされていて、特に平成20年7月から現在に至るまでの約10年間は農業委員会会長として下市町の農業振興に大きく貢献されています。

今回の受章にあたり同氏は「このような名誉な章を賜り身に余る光栄です。支えていただいた全ての方々に感謝します。」と受章の喜びを語っていました。

水井氏のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

11/9

下市町観光協会主催
秋の大感謝祭

下市の秋の味覚・イベントを楽しもうをテーマに、美芳野庵と下市温泉が会場となって「秋の大感謝祭」が下市町観光協会の主催で開催されました。

メイン会場の美芳野庵では、むんむさんのコンサートや割箸つかみ大会、十手リンジンによる漫才やお店紹介などで盛り上がりしました。下市温泉では、割箸作り体験やあてもの、射的などが行われました。また、両会場で1回ずつお菓子まきが行われ、子ども達で賑わっていました。



10/26

住民主体の介護予防運動

第3回下市町いきいき百歳体操交流大会が下市中央公園総合体育館で開催されました。

いきいき百歳体操は、健康でいきいきとした生活が送れるようにと高知県高知市が開発。誰でも出来る簡単な筋力運動を週1回、3か月以上継続して行うことで、確かな健康増進効果が得られることから、現在では全国各地の自治体等で取り入れられています。

この日の交流大会には、町内で体操に取り組んでいる13地区のサロンから代表者が集まり、活動形態等について意見交換が行われたほか、90歳以上で3ヶ月以上体操に取り組まれている方4名に杵本町長から表彰状が贈られました。



90歳以上表彰
前列右から
沖垣 八重子 氏 (今在家)
阪本 正市 氏 (堀毛)
岩本 賢昭 氏 (今在家)
角田 一二子 氏 (善城)

11/9

第1回下市町読書まつり
作品コンクール表彰式

下市町教育委員会主催の第1回下市町読書まつり作品コンクールが行われました。

これは、町内の幼稚園児・児童・生徒を対象に、読書の習慣化や読解力の向上などを目的に今年初めて開催されたもので、作品は読書週間中に下市観光文化センターのロビーに展示されました。

なお、11月9日には優秀作品に対する表彰式も行われ、17名に表彰状が贈られました。



11/3

第32回
下市町芸能発表大会

下市観光文化センターで下市町文化連盟主催の下市町芸能発表大会が開かれました。

第32回目を数える今回の大会ではダンス・詩吟・民舞・カラオケなど、この日の為に練習を重ねてきた演目が披露され、会場を訪れた約170名の来場者は楽しいひと時を過ごされているようでした。

文化連盟の大西会長は「下市町の文化芸術活動がこれからも発展するように願っています」と話していました。



下市町職員新規採用者(技能労務職)を次のとおり募集します

試験職種	採用予定人員	職務内容
技能労務職 (水道施設維持管理業務)	若干名	取水場・浄水場等水道施設機械・設備の維持管理、漏水管復旧工事、配水管敷設工事、給水管取出工事、草刈り、水道メーター交換、ろ過池清掃及びろ過砂の入替作業、宿日直業務、事務作業等

【試験実施日】

第1次試験：令和元年12月22日（日）

第2次試験：令和2年1月18日（土）

※詳細は第1次試験合格者に通知します。

【試験会場】

下市町浄水場管理棟で行いますが、詳細は申込書受付終了後、受験者全員に通知します。

【受験資格】

- ①昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業者若しくは同等以上の学力を有する人。
- ②次の資格等を有する人
 - ・普通自動車運転免許（AT限定除く）
 - ・車両系建設機械（整地・積込・運搬・掘削）運転技能講習修了証
- ③基本的なパソコン操作（ワード・エクセルなど）ができること。
- ④採用後は水道法に基づく水道技術管理者の資格を取得するよう努めること。
(資格取得講習の受講は必須)

※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験できません。

【受験手続】

①申込用紙等請求方法

下市町役場総務課、上下水道課において配布いたします。

(下市町ホームページでダウンロードもできます。)

配布時間は、午前8時30分～午後5時15分で、土・日・祝日の配布は行いません。

※郵送による請求の場合

封書でご請求ください。この場合、封書の中に郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記したもの（紙片）及び返信用の94円切手を同封して、下記あてに請求してください。なお、郵便による請求の場合は、書留など確実な方法により郵送してください。

②申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、下市町役場総務課人事係に直接持参するか、又は書留など確実な方法で郵送してください。また、申込書提出の際、必ず写真1枚（最近3ヶ月以内に撮影した正面上半身縦長4cm×3cmのもの）、普通自動車運転免許証のコピー（両面）、車両系建設機械（整地・積込・運搬・掘削）運転技能講習修了証のコピーを持参若しくは同封してください。

③申込書受付期間等

期 間 令和元年12月2日（月）～12月13日（金）

時 間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除きます。）

提出先 下市町役場 総務課 人事係

※郵送でも可【12月13日（金）締切日必着】

なお、この場合は書留など確実な方法で郵送してください。

※申し込み後、12月19日（木）までに受験票が到着しない場合は、下記まで照会してください。

受験案内等請求・申込み・問合せ

〒638-8510 奈良県吉野郡下市町大字下市1960番地

下市町役場 総務課 人事係 ☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9060（直通）

～下市町定住促進住宅認定～

トレ ネオコーポ（民間賃貸集合住宅）の入居者募集

下市町定住促進住宅に認定している民間賃貸集合住宅「トレ ネオコーポ」の入居者を募集します。

建物概要 4戸（1階2戸、2階2戸）

- ・所在地 下市町新住
- ・間取り 1階 1LDK、2階 2LDK
- ・占有面積 1階 約51㎡、2階 約53㎡
- ・建築年 令和元年



上記住宅に若者世帯（世帯主又はその配偶者が18歳以上45歳未満の2人以上の世帯）が入居し、かつ一定の条件を満たした場合、入居者に対して町から定住支援補助金を交付します。

※下市町では、令和元年度以降に新築された町内の民間賃貸集合住宅のうち、一定の条件を満たした住宅を「下市町定住促進住宅」に認定し、賃借人に対して各種支援を行います。

問合せ

- ・入居募集に関すること
トレ ネオコーポ 管理者 ☎ 0747-52-3641
- ・補助金等の支援に関すること
下市町役場 総務課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9060（直通）

令和元年12月「空き家相談会」を開催します

開催日時：令和元年12月7日（土）
①
 セミナー 午後1時～2時
 相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所：斑鳩町総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）
 〒636-0142 奈良県生駒郡斑鳩町小吉田1丁目12-35
主催：斑鳩町・平群町・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
後援：奈良県
入場料：無料

開催日時：令和元年12月14日（土）
②
 セミナー 午後1時～2時
 相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所：2000年会館 2階 多目的室
 〒639-0214 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3245-1
主催：上牧町・広陵町・特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ
後援：奈良県
入場料：無料

*セミナー参加は予約不要ですが、相談会には予約が必要です。

下記連絡先までお申込みください。

*相談会の日以外でも常設の相談員が相談を受付しています。

お気軽にお問い合わせください。

問合せ

特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

【檀原相談窓口】〒634-0075 檀原市小房町 9-32

TEL/FAX：0744-35-6211

ご相談窓口 月曜日～土曜日（日祝定休）午前9時～午後5時

Mail：akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp HP：http://www.akiyaconcierge.com/



●部門別職員数の推移（各年4月1日現在）

区 分 部 門			職員数（人）			対前年増減数（人）	
			平29	平30	平31	平30	平31
普 通 会 計	福祉関係を除く一般行政	議 会	1	1	1	0	0
		総務・企画	25	25	24	0	▲1
		税 務	7	7	8	0	1
		労 働	0	0	0	0	0
		農林水産	7	7	7	0	0
		商 工	5	3	3	▲2	0
		土 木	8	9	10	1	1
		小 計	53	52	53	▲1	1
	福祉関係	民 生	6	4	4	▲2	0
		衛 生	11	10	9	▲1	0
		小 計	17	14	13	▲3	0
	一般行政部門計		70	66	66	▲4	0
	教 育		16	16	16	0	0
	消 防		0	0	0	0	0
	普通会計計		86	82	82	▲4	0
	病 院	0	0	0	0	0	
	水 道	4	4	4	0	0	
	下 水 道	3	3	3	0	0	
	交 通	0	0	0	0	0	
	そ の 他	14	15	16	1	1	
	小 計	21	22	23	1	1	
総 合 計		107	104	105	▲3	1	

（注） 職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者などは含み、臨時職員を除いています。

●人件費の状況（普通会計平成30年度決算）

区分	住民基本台帳人口 (31.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 29年度の人件費率
30年度	5,391 人	4,208,650 千円	259,292 千円	708,790 千円	16.8%	18.9%

（注） 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
下市町	296,300 円	327,605 円	42.7 歳	244,800 円	255,420 円	50.6 歳
国	329,845 円	410,719 円	43.5 歳	286,817 円	328,637 円	50.7 歳

（注） 1. 国の数値は平成30年4月1日のものです。

2. 「平均給与月額」とは、国家公務員と同じ基準にあわせた職員手当（扶養手当・住居手当・管理職手当）と平均給料月額との合計額の平均です。



町職員の給与などについて、その概要をお知らせします。
※詳しくはホームページにも掲載しています。

●職員の初任給の状況、経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		下 市 町	国
		初任給	初任給
一 般 行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円

区 分		経験年数 10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一 般 行政職	大学卒	238,600 円	288,100 円	340,000 円
	高校卒	223,600 円	270,000 円	314,300 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

●職員手当の状況

区 分	内 容
扶養手当	扶養親族 6,500円 子 10,000円 満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算
	支給総額 9,344千円
住居手当	借家・借間居住者最高支給限度 27,000円
	支給総額 3,140千円
通勤手当	<交通機関利用者> 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円 <自動車等使用者> 2km未満 不支給 2km以上 距離により2,000円～31,600円
	支給総額 5,420千円

区 分	内 容
管 理 職 手 当	課 長 級:50,000円 主 幹 級:42,500円 課長補佐級:35,000円
	支給総額 16,214 千円
特殊勤務 手 当	職員全体に占める 手当支給職員の割合 6.1%
	支給対象職員1人 当たり平均支給年額 49,143 円
	手当の種類（手当数） 8
	代表的な手当の名称 廃棄物の収集・ 処理作業手当等
時間外 勤務手当	支給総額 8,977 千円
	職員1人あたり支給額 104千円

（注）支給額については平成29年度・普通会計のものです。

●特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給料月額	期末手当 (平成30年度支給割合)	退職手当		
				算定方式	1 期の手当額	支給時期
給 料	町 長	720,000円	6月期 1.575月分	給料月額×勤続年数× 520/100	14,796,000円	任期毎・通算の選択
	副町長	610,000円	12月期 1.775月分	給料月額×勤続年数× 330/100	8,052,000円	任期毎・通算の選択
報 酬	議 長	328,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分			
	副議長	274,000円				
	議 員	254,000円				

（注）退職手当の「1 期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率につき1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
中期離乳食相談	12月4日(水)	午後1時～1時15分受付	〈対象〉 平成31年3月1日～令和元年5月31日生
2歳児歯科・栄養相談		午後1時30分～1時45分受付	〈対象〉 平成29年3月1日～平成29年5月31日生
しもぴよランド (子育て教室)	12月11日(水)	午前10時～正午	4歳までの幼児およびその保護者 内容:スワッグ・リース作り

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎ 0747-52-0001 (内線159・160)
IP 0747-68-9065 (直通)

地域包括支援センターからのお知らせ

事業名	日時	場所	対象者	内容	申込み
たんぽぽカフェ	12月13日(金) 午前10時～正午 ※毎月第2金曜日	下市町交流 センター (ごんたくんの家)	認知症の方や その家族・医 療や介護の専 門職・地域の 方など。	カフェタイム クリスマスの寄せ植え	当日参加可
いろどりCafe	12月26日(木) 午前10時～正午 ※毎月第4木曜日	特別養護老人 ホーム北野しも いち彩の里	介護をされて いる方や介護 に興味のある 方。	「わら書」 わら筆を使用して、 自由な発想で文字を書 く創書です。	

《申込・問合せ》

たんぽぽカフェ:社会福祉協議会

☎ 0747-54-2107

いろどりCafe:北野しもいち彩の里

☎ 0747-52-0240

総合窓口:下市町地域包括支援センター

☎ 0747-52-0001 (内線156・157・158)

IP 0747-68-9065 (直通)

ノロウイルスにご注意

★ノロウイルスとは★

ノロウイルスはあらゆる年齢の人に急性胃腸炎を起こし、ウイルス量が100個以下の極少量でも感染するほど、感染力の強いウイルスです。一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。

ノロウイルスに感染すると、概ね1～2日の潜伏期間の後、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などの症状が見られます。通常発症から1～2日で回復しますが、抵抗力が弱い乳幼児や高齢者では、重症化したり、吐物を気管に詰まらせたりすることもあるので注意が必要です。

《ノロウイルスによる感染の予防ポイント》

●手洗いでウイルスを洗い流しましょう。

- ・指輪、時計などははずす。
- ・流水で汚れを洗い落とす。
- ・石鹸を十分泡だて、30秒以上洗浄する。
- ・温水で10秒以上洗い流す。
- ・ペーパータオルなどで拭き乾燥させる。

●食品の中心部まで85℃で1分以上加熱しましょう。

●調理器具の消毒も忘れずに！！

- ・調理器具は洗剤を使って十分に洗ったあと、
次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）に浸し消毒しましょう。

毎年11月頃から翌年4月に
流行し、ヒトからヒトへの感染力
は強力です！！



令和元年度4クール募集 長生きイキ教室

♪笑顔で楽しく続けられる健康運動プログラム♪

長生きイキ教室は「ミズノスポーツサービス株式会社」が担当します

日程：毎週水曜日 午前10時～11時30分(全11回コース)

第1回目	1月8日	第2回目	1月15日	第3回目	1月22日	第4回目	1月29日
第5回目	2月5日	第6回目	2月12日	第7回目	2月19日	第8回目	2月26日
第9回目	3月4日	第10回目	3月11日	第11回目	3月18日		

内 容 日常生活で使う筋肉を効果的にトレーニングします

持ち物 室内用運動靴・タオル・水分・運動しやすい服装

場 所 下市町交流センター

定 員 30名(定員になり次第受付終了)

対 象 下市町に居住する65歳以上の方で継続して参加できる方

申込み 下市町地域包括支援センター(下市町役場 健康福祉課内)

☎ 0747-52-0001(代表) IP 0747-68-9065(直通)

募集期間：12月13日(金)まで

参加費無料 事前に参加申込みが必要です！

★運動は、継続的に取り組むことでより効果が増すと言われています。

年金生活者支援給付金の請求手続きはもう済みましたか？

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。手続きが遅れた場合、さかのぼっての支給はされませんのでご注意ください。

※12月27日までに請求した場合に限り、10月分から支給されますが、令和2年1月以降に請求した場合は、請求した翌月からの支給になります。

対 象 者

- 老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件をすべて満たしている必要があります。
- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

または

- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得が約462万円以下である方。

手続きの方法

- ・平成31年4月1日以前から年金を受給されている方
⇒ 手続きの案内に同封されている請求書(はがき)に必要事項を記入し、切手を貼って投函
- ・平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方
⇒ 年金の請求手続きと併せて年金事務所または下市町役場住民保険課で手続き

問 合 せ

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092(ナビダイヤル)
大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531
下市町役場 住民保険課 ☎ 0747-52-0001(代表)
☎ 0747-68-9063(直通)

住民票やマイナンバーカード等に 旧氏（旧姓）が併記できます

住民票やマイナンバーカード、印鑑登録証明書に旧氏（旧姓）が併記できるようになりました。旧氏（旧姓）を併記するには戸籍謄（抄）本などを添付して手続きが必要です。

申請方法など詳細は、下記へお問い合わせいただくか、総務省ホームページをご覧ください。

問合せ 下市町役場 住民保険課

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9063（直通）

総務省ホームページ



←QRコードを読み込んでいただくと、
総務省ホームページから制度の概要を
ご覧いただけます。

令和元年度しもいち・おおよど共同企画展 「吉野風土記」 ～しもいち・おおよど郷土の偉人伝～

【前期展】令和2年2月14日（金）～16日（日）

午前10時～午後4時 大淀文化会館

☎ 0747-54-2110

【後期展】令和2年2月21日（金）～23日（日）

午前10時～午後4時 下市観光文化センター

☎ 0747-52-1711

【講演会】令和2年2月15日（土）

午後1時30分開演

大淀町文化会館ひだまりホール

「後南朝について」

講師 川上村文化財審議委員会

委員長 松本 修 氏

※入場無料・申込不要

五條・吉野地域自立支援協議会 療育・教育支援部会 勉強会

日 時：令和2年1月22日（水）

午前10時～11時30分（午前9時30分開場）

※先着50名、参加費無料

場 所：大淀町役場 3階 301会議室

（奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090番地）

内 容：奈良県障害者総合支援センター

蔭山静加氏の講演

「気になる子どものチカラを伸ばす！

～感覚統合の視点から～

子育て中の方、子どもの支援に関わる方を対象に気になる子どもの行動の背景と援助方法をご講演頂きます。

問合せ：療育・教育支援部会事務局

吉野町役場 長寿福祉課 大津・大西

☎ 0746-32-8856

FAX 0746-32-4690

定期児童相談

子どもの成長、発達、行動、しつけなどのさまざまな問題や心配ごと等、あなたが抱えている疑問や悩みについて、どうぞお気軽にご相談ください。

日時《予約制》

令和2年1月10日（金） 午前10時30分～午後4時

場 所 下市町保健センター 2階研修室

申込・問合せ 事前に電話予約をお願いします

奈良県高田こども家庭相談センター

☎ 0745-22-6079

固定資産税（償却資産）の申告が必要です

固定資産税の償却資産については、土地や家屋と異なり課税対象となる資産の把握が困難であるため、地方税法第383条の規定により、1月1日（賦課期日）現在の所在、種類、取得時期、取得価格および耐用年数などを毎年1月31日までに申告する必要があります。前年度までの申告等の実績に基づき申告書等を送付していますが、新規に事業をはじめられた方など、申告書をお持ちでない場合は下市町のホームページでダウンロードしていただくか、税務課までご連絡いただければ申告書等を送付いたします。

問合せ 下市町役場 税務課

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9066（直通）

有害鳥獣防御対策のための施設設置にかかる 補助金申請について

イノシシ・シカ等による農作物被害を防ぐための施設設置（電気柵・金網柵等）にかかる補助金の申請は、令和元年12月20日（金）をもって今年の受け付けを締め切りさせていただきます。

申請をされる場合は、期日までに下記へお申し込みください。

問合せ 下市町役場 地域づくり推進課

☎ 0747-52-0001（代表）

IP 0747-68-9070（直通）

吉野川・紀の川流域協議会 『フォト・動画コンテスト』

募集テーマ：吉野川・紀の川の魅力や景色を題材にした作品

募 集 部 門：①フォト部門（一般の部・高校生以下の部）

②動画部門

対 象：協議会構成市町村にお住まいの方

締 切 日：1月17日（金）までに郵送または持参

※午後5時必着

審 査 結 果：2月上旬発表予定

※応募規定の詳細や応募方法については吉野川・紀の川流域協議会ホームページ参照

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/shisei/1009206/1009399/1002807.html>

応募先・問合せ：〒638-0045

下市町新住1010番地

下市町役場 生活環境課

☎ 0747-52-5901

下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)

年末・初湯のお知らせ

年内最終日 12月29日(日)

営業時間 午前11時～午後5時30分
(最終受付 午後5時まで)

初湯日 1月2日(木)、3日(金)

営業時間 午前11時～午後5時30分
(最終受付 午後5時まで)

初湯日はポイント2倍プレゼントいたします!

※1月4日(土)より通常営業いたします。

《ごんた食堂》

【平日】

午前11時30分～午後2時

午後4時30分～7時

(ラストオーダー 午後6時30分まで)

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時

(ラストオーダー 午後6時30分まで)

※年始は初湯から明水館と同様に営業いたします。

※宴会のご利用について

年内最終日は12月29日(日)になります。

年始は1月9日(木)からです。

宴会でご利用の際の詳細はごんた食堂へ!

忘年会・新年会のご予約賜り中!

法事や各種宴会のご予約お待ちしております!

詳細はごんた食堂へ



12月・1月はじめの営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	⑩	11	12	13	14
15	⑬	16	17	18	19	20
22	⑮	⑯	24	25	26	27
29	⑳	㉑	㉒	㉓	2	3
5	⑥	⑦	8	9	10	11

🛀 今月の風呂の日は26日です

皆様のご利用を心からお待ちしております。

※12月10日(火)は施設点検のため、臨時休館とさせていただきます。

問合せ 下市温泉秋津荘・明水館

☎ 0747-52-2619 (フロイク)

IP 0747-68-9081

12月25日(水)は国民健康保険税第6期

後期高齢者医療保険料第6期

の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。

※口座振替をご利用の方は、12月25日(水)が振替日となります。預金残高のご確認をお願いいたします。

下市町役場 住民保険課

40歳～74歳の国保加入者の皆様へ

国民健康保険 特定健康診査のご案内

今年度の特定健康診査を受けていただける期間は、**令和2年1月31日(金)**までとなっています。

まだ、受診されていない方は、ご自身の健康状態の確認、生活習慣病の予防、早期発見のためにぜひとも受診してください。

特定健康診査の費用は無料となっております。

問合せ 下市町役場 住民保険課、健康福祉課 保健予防係

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9063 (住民保険課 直通)

IP 0747-68-9065 (健康福祉課 直通)

吉野三町無料法律相談

〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時 12月16日(月) 午後1時～4時

場 所 大淀町役場

予約・問合せ 大淀町役場 人権住民課

☎ 0747-52-5501

中南和法律相談センター無料法律相談

〈12月は下市町を会場とした巡回相談が開催されます〉

日 時 12月27日(金) 午後1時～4時

予約・問合せ 奈良弁護士会

中南和法律相談センター係

☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所

〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

場 所 大淀町大字下淵68番地の4

やすらぎビル4階

問 合 せ ☎ 050-3383-0025

※無料になる場合があります。

まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

〈毎週木曜日 午後1時～4時開催〉

日 時 12月5日、12日、19日、26日

毎週木曜日 午後1時～4時

場 所 下市町役場

予約・問合せ 下市町役場 住民保険課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9063 (直通)

国内外の修学旅行生の受入家庭（ホストファミリー）を募集しています！受入家庭になってください～！！



下市町・下市町観光協会では、生活体験を通して家族との絆や下市町の魅力を感じてもらうことを目的に、国内外の修学旅行生を個人の家庭で受け入れる民家ステイ（教育民泊）に取り組んでいます。受入家庭が不足し困っています。どうか受入家庭になってください！お待ちしております！

～神奈川県立茅ヶ崎西浜高校の受け入れがありました！～

11月6日～8日、神奈川県立茅ヶ崎西浜高校の生徒さん38名が下市町の受入家庭11軒で民家ステイをされました。離町式では、猪肉を食べておいしかった、初めてつるし柿を作った、人生ゲームをしたのが楽しかった、お箸の作り方を知った、おでんがおいしかった、など生徒さんが感想を述べてくれました。

今回は2泊3日の民家ステイならではの、受入家庭とのたくさんの交流や、様々な体験をされたようです。別れの際には涙する生徒さんもありました。



▲ゆずの収穫



▲柿の葉寿司作り



▲つるし柿作り



▲食事はみんなで作ります



▲割箸作り体験



▲みんなで掃除も

ご興味のある方はぜひお問い合わせください！

問合せ 下市町役場 地域づくり推進課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9070（直通）

今月のおすすめ本

★人間



又吉直樹 / 著
毎日新聞出版

38歳の誕生日に届いた、ある騒動の報せ。何者かになるうとあがいた季節の果てで、かつての若者達を待ち受けていたものとは？

★動かないゼロトレ



石村友見 / 著
サンマーク出版

寝た姿勢でポーズをとり、30秒じっとしてるだけ！体の各パーツのポジションを元（ゼロ）の位置に戻すことで痛みや疲れのない快適な体をつくる「動かないゼロトレ」を紹介する。

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
10月16日～11月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

(敬称略)

・叙勲内祝い
谷車 眞澄(新住) 10万円
・出生内祝い
十田 卓(山崎) 2万円
・社会福祉のため
昭和29年度秋野中学校
卒業生一同 2万5千313円
・供養として
植村 公昭(惣上) 3万円
疋田 佳司(仔邑) 2万円

相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	12月 5日(木)	午後 1 時 ～ 3 時
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	12月19日(木) 令和2年 1月16日(木)	午後 1 時 ～ 3 時

下市消防署からのお知らせ

石油ストーブの安全な取扱い

手軽に移動ができて便利な石油ストーブですが、カートリッジタンクの口金が緩み、灯油が漏れて引火する火災が発生しております。給油の際は、今一度口金がしっかりと閉まっているか確認をしましょう。

また、使用する前には、周囲の整理整頓と、カーテンやふすま等に近すぎないか、上から物が落ちてくる危険がないかなどの安全確認をしつかりしてから点火する習慣をつけ、給油をする際は火を消してから行いましょう。

奈良県広域消防組合・下市消防署

てんいち先生



図書館だより

おはなし会
12月21日(土)
午後2時

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

★○印が休館日です
★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
★開館時間以外は、玄関脇の
返却BOXへお返しください。
(DVD・ビデオテープを除く)

年末年始の休館に伴い12月15日(日)から12月28日(土)の期間、貸出図書冊数を5冊から8冊に増やし、貸出期間も3週間に延長致します。

下市観光文化センター2F

(下市町立図書館)

☎ 0747-52-1711
I P O 7 4 7 - 6 8 - 9 0 8 0



ジョン・キラカ / 作
さくまゆみこ / 訳
西村書店

★なかよしの水

日照りつづきで困ったもののどうぶつたち。水を探しにいくと川を見つけた。しかし水もらうには、ワニに食べられなければなりません。どうしたらいいか話しあいますが…。

キャッシュレス・ポイント還元事業について (ポイント還元期間：2019年10月～2020年6月)

○まだ登録申請をしていない中小企業の皆さまへ

キャッシュレス対応だけでは本事業の対象にはなりません。

既にキャッシュレスを導入されている場合でも、改めて決済事業者経由で本事業への登録をしなければ、本事業への対象店舗とはなりません。

加盟店登録は、10月以降も2020年4月まで申請可能です。

全国9カ所に地域サポート事務局が開設されました。

決済事業者についてホームページで調べたり比較するに当たり、相談することができる地域サポート事務局が開設されました(お電話のみでの対応となります)。

口座番号など個人情報に関する詐欺にご注意ください。

事務局及び決済事業者が、キャッシュレス・ポイント還元事業のために、対象となる中小・小規模事業者(対象加盟店)及び消費者の口座番号を電話にてヒアリングすることはございません。詐欺等の可能性もありますので、ご注意ください。

○既に登録申請をしている中小企業の皆さまへ

複数のクレジットカード会社と契約している場合は注意が必要です。

既にキャッシュレス決済を導入しており、複数のクレジットカード会社と加盟店契約している場合、全てのクレジットカード会社に加盟店登録を行う必要があります。

【問合せ】

ポイント還元問合せ窓口
(一般社団法人キャッシュレス推進協議会)
☎ 0570-000655 (通話料がかかります)
IP 電話等からの問合せ先
IP 042-303-4203 (通話料がかかります)

キャッシュレス・ポイント還元事業ホームページ
<https://cashless.go.jp/>

商工会からのお知らせ

第4回サンタクロースの宅配便

～サンタクロースがプレゼントを持って現れる!～

応募者のみなさんからクリスマスプレゼントを事前にお預かりし、サンタクロースに扮した商工会青年部員が、送り主に代わって手渡しします。

父母から子へ、祖父母から孫へ、夫から妻へ等、大切な人へのプレゼントの場面にサプライズを演出します。

【日時】

12月24日(火)夕方～午後8時までにお届け
(ご希望時間はお伺いできません)

【募集定員】

5件程度(応募多数の場合は抽選とさせていただきます)

【申込方法】

12月16日(月)までに、送り主氏名、受取者氏名(年齢・性別)、送り先住所、連絡携帯番号、プレゼント内容について、下記までFAX・メール・電話でお申し込みください。

その後商工会よりプレゼントお預かりの連絡を致します。プレゼントは下市町商工会館2階までご持参ください。

また、持参いただいた時に簡単な確認書類にご記入ご署名をお願いします。

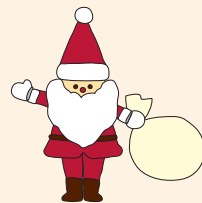
※プレゼント持参日時は12月18日(水)または12月19日(木)の午前9時～午後5時。ご都合が悪い場合はご相談ください。

【その他】

割れ物、生鮮食料品、動物、骨董品、大容量の物は受付できません。また、プレゼントの届け先は町内限定です。

【申込・問合せ】

下市町商工会青年部
FAX 0747-52-8380
メール shimoshi1@plum.ocn.ne.jp
☎ 0747-52-8717
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)



札の辻ステーション年末年始の営業のご案内

12月27日(金) 午後3時まで営業
1月 7日(火) 午前11時から通常営業

12月生まれのおともだち はっぴーばーすでい



令和元年11月1日現在

人口	5,296人	(-14)
男	2,488人	(-5)
女	2,808人	(-9)
世帯数	2,438世帯	(-1)
()内は前月比		
出生	1人	死亡 10人
転入	5人	転出 10人



ひがし ゆずき
東 柚希 ちゃん
2歳 女の子(小路)

誕生日おめでとう!!
感謝を忘れず、明るく元気に育ってね。

とうちゃん
かあちゃんより